

岡山県人権教育推進委員会第30回会議のまとめ

日 時：平成18年11月27日（月）
14：00～16：30
場 所：ピュアリティまきび「白鳥」の間

岡山県における人権教育の基本的な考え方と各分野に関する取組～岡山県人権教育推進プラン（仮称）～についての協議

県民の皆さんの御意見に対する推進委員会の考え方（案）について、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

パブリック・コメントで、「規範意識を育てるということが、規範的教育にとられるのではないか」という御指摘はもっともだと思います。答申案の「規範意識」を「ジェンダー規範」という言葉に置き換えてみると、ジェンダー規範について個々に基準を設けるようにすることは読めないもので、どうしても社会にあるジェンダー規範に合うように教育をしていくという文脈にとられてしまうのではないかと思います。ですから、この「規範意識を育てる」という文言についてはもう少し検討してもよいのではないかと思います。

「集団づくり」について、いじめによる自殺の報道がなされています。いじめによって自殺まで追い込まれる生徒がいた場合、その取り巻く集団がどうだったのかということが気になっています。例えば一人でも、自分では分からないけれども「こういうことがありますよ」と、先生に相談したり、「そんなのはやめなさい」といういじめや差別を見逃さなかったりする態度が大事だと思います。「集団づくり」のところで、ここは同和問題の分野ではありますが、このようないじめや差別など人権にかかわることを見逃さないという態度のようなものも含めて何かいい表現がないかと感じています。

規範意識というのは非常に抽象的で誤解されやすい言葉だと思います。好意的に受け取れば、社会のルールを子どもたちにきちんと教えたいという意味だろうと思います。生命を尊重しないような、いろんな問題が起きているので、そういう意味で取り上げられた言葉なんでしょうけれども、この言葉は誤解を生むと思うので、もっと適切な言葉がいいのではないかと思います。

真意がもっと伝わるように用語について変えた方がよいという意味ですね。「倫理観や社会性や規範意識を育てる取組を進めます」という部分について、誤解を招かない表現にした方がよいということです。

「集団づくり」については、同和教育だけでなく、全体的に集団づくりの内容を踏まえた内容があるので、「人権を尊重する環境づくり」のところへ書くのがいいのではないかと思います。

先ほどの御発言では、いじめのことを指摘されたと思うのですが、差別は許さない、発見したり気づいたりした時には必ず差別される側に立って行動する、そういう集団づくりのことを言われたと思いますが、これは同和問題の集団づくりのところへ入れてほしいという御意向でしょうか。

「集団づくり」という言葉が、具体的には同和問題の部分に出てきたので、いじめや差別は絶対に見逃さないということが入ったらいいのではないかと思います。7ページの3行目辺りに入ったらいいのかなと思います。

人を尊重しようとする感覚、仲間としての連帯感、自尊感情の部分を少し集団づくりについても言及できるようにということですね。

いじめ問題というと21ページの「子ども」のところにも関係してきます。そして、具体的には の取組のアの学校園の「人間関係づくり」ということで、少し触れているわけですが、集団づくりの考え方というものをここに入れるという方法もあるのかなと思います。それから規範意識については、ここにも出てきますが、この言葉は、単に決まりを守らせるというのではなく、判断・行為の依るべき基準をもてるようにするんだということも少し説明を加えて入れる方法もあるのかと思います。

規範意識というのは社会のルールを理解するという意味合いなんですけど、ここで説明されているように判断・行為の依るべき基準をもてるようにすることというのが、「規範意識を育てる」ということで、社会的に理解されるのかなと疑問に思います。

規範というのは往々にして誰かが決めたものをつきつけられて、これを守りなさいと言われるものに近いような、文脈としてはそういうものが多いように思います。規範意識を育てると言ってしまうと、ジェンダー規範、男らしく女らしくというのを守りなさい、何々規範を守りなさいというふうにならざるを得ないのではないかという懸念があります。

誤解を受ける懸念があるという御意見のようなので、それを踏まえて誤解を招かない表現を選んでいただきたいと思います。それから確かに子どもの項目のところで、いじめのことが補完できそうですね。

「人権の概念を」という言葉とその後の文章「この考えを受けて、『改訂岡山県人権政策推進指針』では、より具体的に、人間が共通してもつ基本的な願い・要求・生きがいは」という辺りが、たぶん改訂岡山県人権政策推進指針の中身が書かれていると思いますが、「人権の概念を」という言葉がどこに続くのかなど、文の流れが分かりにくいと

ころがあると思います。

平成11年の人権擁護審議会の答申で、「人権とは人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利である」と規定されています。県の審議会では、人権の概念についてより具体的に「人間が共通してもつ基本的な願い・要求・生きがいは『自己実現、自立、社会参加』の要求を権利として一体的にとらえたものである」と示されており、その概念が、改訂指針で示されているということです。

2つに文章を分けて、「より具体的に人権の概念を次のようにとらえている」といったん切って、「まず人間が共通してもつ・・・生き甲斐が自己実現、自立、社会参加であるととらえた上で、人権とは・・・」とつなげると、分かりやすいかと思います。

改訂岡山県人権政策推進指針の中身を1文にしてあるから分かりにくいので、指針でとらえているのを踏まえて、このように考えるというふうに整理をしてください。

「人の命の大切さ」という言葉が入ったことで、人権の意味が強くなってきたと思います。15ページの「生活習慣」という言葉の前に「基本的」が入った方がいいと思います。28ページの高齢者に対する基本的な方針の最後の言葉で、他のところは「取り組みます」とか「促進します」とか、きちっとした言い方になっているんですけども、そこだけ「促進したりしていきます」とか、その下の教職員研修の充実のところも「図ったりします」というところを「図ります」と断定した方がいいのではないかと思います。後はいろいろな多くの方の御意見をとらえて岡山県のこれからの方針が具体的に示されているというふうに思います。いじめの問題につきましても、「子ども」のところにきちっと入っているということで、このことをちゃんと捉えてやっていけばいいのではないかと感じました。

表現の問題で、「～たり～たり」というのは並列ですから、たり抜きはいかなものかと思います。

「答申に当たって」「人権教育についての基本的な考え方」「推進に当たって大切にすべきこと」について御意見をいただきたいと思います。

非常に細かなことなんですが、10ページに「経験をもつ人々」とありますが、経験はもつ、もたないという言い方ではなく「経験豊かな人」という表現の方がいいと思います。経験は誰しももっているわけですから、「経験豊かな人」あるいは「経験を有する」という表現の方が適切だと思います。

8ページ「学習を進める指導の充実に図ります」は、「充実に努めます」か「充実に図ります」かと思います。

13ページからの人権侵害の対応について、おそらくいじめがあつたりセクハラが

起こったり体罰が起きたりというような人権侵害が学校園の現場で起きたときの対応がいくつか書いてあると思いますが、これは今まで教育委員会などで検討されて何かにまとめられたものがそのまま示されているのでしょうか。

まったく同じではありませんが、県教委が作成した「危機管理の対応マニュアル」の中で、学校における差別あるいは人権侵害の事象が起こったときに、こういうことに留意するということとほぼ同じ内容かと思います。

「報道機関等の窓口を一本化する」というところは、「報道機関等外部との」というふうに外部を入れられた方が分かりやすいかもしれません。

19ページ「性教育の充実」で、「男女が互いの性について理解し合い」というのは性教育に関する記述としてよく使われますが、せっかくセクシュアルマイノリティについての人権が書かれているので、「人間の性に関する理解を深め」としてはどうでしょうか。人間の性にはもちろん男女ももちろん含まれるわけですから、「人間の性に関する理解を深め、自他の精神を大切にするとつなげてはどうかと思います。

もう1箇所、リプロダクティブヘルス/ライツの説明で、「その中心課題には」に続く文言として「いつ何人子どもを産むか産まないか」とありますが、「産むか産まないか」というのを最初にもってきてから「産むとすればいつ何人どのように子どもを産むかを選ぶ自由」と並び替えることは、リプロダクティブヘルス/ライツの理念として重要だと思います。

26ページのHIV感染症について「正しい知識に基づいて生活を送る」は「予防に関する正しい知識に基づいて」とした方がいいと思います。

その1行上の「感染経路が特定されている上、感染力もそれほど強くない」の「ている上」はいらぬのではないかと思います。「感染経路が特定され、感染力もそれほど強くない」とした方がいいのではないのでしょうか。

子どもの項目は、随分詳しく、しかもしっかりした内容になったと思うのですが、現状と課題を読んでいると、どうしても大人の側が子どもを保護する、守るというニュアンスが強いんですね。もちろん子どもだけが自分を守るわけではないのだけれど、子ども自身に勇気づけとか自分を守るスキルとかあるいは権利意識を育むという部分が抜けていると思います。特に安全安心まちづくり条例というのを精読させてもらえばもらうほど、その傾向が強いんですね。ですから、なおさらこの答申においては、もう1回そこを一步踏み込んで、子ども自身が権利意識をもち、あるいは暴力にあったときや人権侵害に遭遇したときに何ができるかを、子ども自身の力を使って考えたり、使ったりすることができるような力を育みたいというような、まさに子どもへのエンパワーメントの理念をこの課題のところか方針のところ短くてもいいから入れ込んでいただきたいと思います。

言葉についての説明が所々登場しますが、ある1カ所に出てきても、その後読み進めていると分からなくなるということがあると思うので、一つにまとめてはどうかと思います。注釈のようにしておいて、最後に用語の説明のページを加えた方がいいと思います。セクシュアル・ハラスメントという言葉が出てきたときにはすぐ説明があっても、読み進んでいくうちに、あるいは読み飛ばしてセクシュアル・ハラスメントという言葉が出てきたときには分からないということで、大変読みづらい文章になってしまうと思います。

たびたび出てくる言葉も多いのですが、表記の仕方については事務局におまかせします。

38ページの「見直し」の部分について、主語・述語の関係が複雑ですね。文章を区切るとかして、分かりやすい表現にしていきたいと思います。

他のところも同じですが、県教育委員会が主語となります。文としては「県教育委員会は必要に応じて見直しを行います」ということとなります。その前の部分は理由を言っていることとなりますが、少し分かりにくいかもしれません。

今の文章が分かりにくいのは「長期的な視点で継続的に進める必要がある」というところだと思います。「長期的に継続的に進める必要があるため・・・、必要に応じて・・・見直しを行います」というのは、継続的に進める必要があるため、見直しをする必要があるということになっているので意味が通じにくいのではないかと思います。

長いということと言葉の重複があって複雑に入りこんでいるということですね。すっきりする形で意図が通じるように2文ぐらいに分けると分かりやすくなるかもしれません。

今回の答申は前文と各論に分かれています。各論に分けるときは、どうしても「子ども」とか「女性」とか「性的少数者」など、人権侵害の対象となる人たちが題名になっていると思います。ところが、人権侵害というのは必ずしも女性や子どもだけに起きているのではないように、各論の論と論の間を越えて起きていることもたくさんあります。例えば、性別による固定的役割分担意識、つまりジェンダーの問題は、被害を受けているのは女性だけでなく、男性も同様にまた別の面で被害を受けているわけです。特に性的虐待やセクシュアル・ハラスメントあるいはドメスティック・バイオレンス、アカデミックハラスメントやパワーハラスメントなどの人権侵害は、必ずしも女性だけが男性から被害を受けているわけではないわけです。しかし、どうしても女性という項目にだけに書かれていたので、逆に被害を受けている男性はどの項にも入っていないわけです。そのはみ出ていく部分をどこかに総括的に書いておかないと、この問題を見逃してしまうのではないのでしょうか。そこで提案ですが、もう一行増やしていただいて、「性

別による固定的役割分担意識についての問題は」というのは長いので「ジェンダー」としてもいいと思いますが、ジェンダーの問題は女性だけでなく男性への人権侵害という視点からも考える必要があるし、暴力という視点で考えれば女性のみならず男性も被害者になるうる可能性もあるので、というぐらいに足していただきたいと思います。

27ページの交流活動の推進に関しては「ハンセン病に限らず、HIV感染者、エイズ患者等当事者との交流を推進します」とした方がいいのではないかと思います。HIV感染者等をわざとはずしてあるのではないかという懸念を抱かせてはいけないと思います。12行目の「かつてハンセン病を病んだ方」というのは強調したいのだと思いますのでこのまま残しても、32行目の「交流活動の推進」のところには、「かつてハンセン病を病んだ方、HIV感染者、エイズ患者等当事者との交流を推進します」という文言に変えることを提案いたします。

そういった方々と交流できればいいなと思うわけですが、プライバシーとのかわりもあって、なかなかコンタクトがとれないという問題があります。

そういう問題があるにせよ、HIVをめぐっては、「そういう人たちには近寄れない、コンタクトをとりたくない」という人権問題が社会にあるということ、その解消を図ることが大事だと思います。具体的な例を申し上げますと、ダイアナ妃が感染者と握手をしたというのが新聞に報道されて一気にHIV感染者の人権問題というものが解決の大きな一歩を踏み出したということがありますので、当事者と交流するという場合に、感染者、エイズ患者を入れておく方が基本的な考え方の文章としてはいいと思います。

今後推進プランに基づいて取り組む中で、もしそういう可能性があればやっていきたいと思いますが、私どもはそうした方々との具体的なコンタクトがないので、実施できるのかなという気がしております。

HIVやエイズということを具体的に入れなくて、ハンセン病を病んだ方等という形にするのはいかがでしょうか。

全国的に考えれば、スピーカーズ・ビューローという形で、感染者の方が、「私たちが行って話しますよ」という人の団体が組織化されています。

ハンセン病の場合は、確かに長島に愛生園と光明園があって、かなり交流も歴史的に進んでいますね。だから、学校などの人権教育に組み入れたりすることも具体的で分かりやすいんですが、さっきおっしゃったように、交流というのは必ずしもそういう形ではなくて、当事者の方に来ていただきお話しいただくのも交流ですよ。県をまたいででも名前とか顔を明かして話をしたり交流することをよしとされている人たちはおられると思います。だから、これを書いても大丈夫だと思うんですが。

具体的にH I V感染者の川田龍平さんに来ていただいてお話をさせていただくような会はやっていますが、私どもが考えている交流というのはそうではなくて、もっと少人数で本当に対面しながら、それこそ握手しながらということを考えておりました。講演的なものも含めて広くというふうに考えれば、もちろんすでになされておりますし、これからもなされると思います。

当事者との交流というのは、どのセクションに出てきてもおかしくない言葉で、当事者抜きにして何か活動するとか取り組むというのではないと思います。タイトルが「患者等(かつてハンセン病を病んだ方、H I V感染者等)と出てきていながら、交流は「かつてハンセン病を病んだ方との」と強調されていると、現在H I Vを感染している人ははずしたんだなというふうにとられかねないと思います。

いろいろな施策のこともありますので、そういう提案があったということで、後は書ききれない部分までを書くということでもよろしいでしょうか。ただハンセン病を病んだ方に固定しないような方向で考えたいと思います。

22ページの子どもの家庭・地域のところですが、最近子どもの自殺が増えています。先般も文部科学大臣が家庭や地域の人に対してアピールも出しておるわけですが、子どもが自殺をするということは昭和61年に東京中野で始まって、この間山形で女子高校生が亡くなってから20年近くなっているようです。この自殺は、いじめが大部分の原因であると言われているわけですが、家庭・地域に対しての子どもの一般的な記述はあるんですけども、命の大切さという言葉が入ったらどうだろうかと思っています。

現状に鑑みて、命の大切さについてももう一步踏み込んでほしいということですね。自立支援の項目かどこかに入れる部分があるかと思っています。

25ページの「障害のある人」についての教職員研修で、「専門的な知識や技能を向上させるために、研修の充実」と記述しています。これからタイム・ケアなどで学校の長期休暇などに福祉の分野をたくさんのお母さんたちが利用しているということもありますので、何らかのアドバイスができるように、教職員の研修の中に、福祉の分野の制度などの研修を入れていただくことはできないでしょうか。

生徒指導関係の研修の中には、外部との連携という内容もあって、福祉の方の専門の研修を受けたりすることも現在もやっておりますが、そういったことも今後充実していきたいと考えております。

専門的な知識や技能の中に福祉の分野についての専門的なものもということですが、書ききれないかどうか、ちょっと難しいかもしれないですけども、もしも言及できるようでしたら検討いただきたいと思います。

さきほどのH I V感染者の方との交流のことですが、川田さんの講演会をされているのであれば、それも一つの交流と考えていいのではないかなと思います。どうしてもここに書くことが実践していくことを保障しきれないという点で書きにくいということであれば、27ページの1行目に「ハンセン病を病んだ方々等」という記述がありますが、これを前のページの続きから読むと「ハンセン病やH I V感染者、その他の疾病について・・・、ハンセン病を病んだ方々等」とあるので、H I V感染者やその他の疾病の方も含んでいると思えます。この表現をそのままここに用いるという方法もあるのではないかなと思います。

もし、それで全部を含むということになるのであれば、具体的な取組のところの学校園や家庭・地域もそれに合わせていかなければいけないと思います。「かつてハンセン病を病んだ方との交流」には「等」が落ちてますから、「等」に含む気持ちがあったら、全部統合して「等」にそろえていただけたらと思います。

さきほどの「推進する」といったらやらなければいけないということには、必ずしもならないと思います。「等」でもいいですし、この疾病にはH I Vだけでなく難病とか公害病だとか原爆病も入っているわけですね。被爆した人も岡山県にはあまりいないでしょうけれども、原爆の体験などを話したいという人もたくさんいるので交流はできると思います。他の委員も言われたように、交流活動できるのは愛生園とかそこだけ限定して書くと、他はやらなくていいのかというイメージになりますので、「等」という表現なのか「プライバシーに配慮して交流を進める」とか書いておけばいいのではないかなと思います。岡山県にも小児病院ですべて入院して院内学級で暮らしている難病の子どもさんのところに交流という形で、地域の子どもたちが訪ねていたり遊びにいたりというケースもやっているところはあるわけです。ハンセン病だけを取り上げるのは不自然だと思うので、表現を考えていただければと思います。

人権教育の定義が書いてあるところを見ますと、「学校教育・社会教育において計画的に実施される教育活動」と書いてあるわけですが、それ以外の活動についてはどう考えるか、それがはっきりは出ていないんじゃないかなと思います。生涯学習時代で、人々が主体的に活動していくということが非常に大事になってきている時期になっていると思います。特に最近の安全安心の問題なんかというのは命にかかわる問題にもなるので、人権の上からも大切なことであると思います。しかし、地域の活動というのは人権教育として取り組むということは少ないのですが、地域の安全安心の活動と場合によっては協働して取り組む必要があるのではないかなと思います。主体的な活動とか他の類似した活動との連携というのはいくらか出てきますが、それは社会教育や学校教育の範疇で計画的なものでなければならぬということになると、なかなか難しいものがあると思うんです。そういういろいろなことを考えてみて、主体的な活動への発展、あるいは関連した協働してやればよいような活動について、計画的に実施される教育活動でなければならぬのかということ少し考えてみてもらったらどうかなと思います。

これまでの委員さんの御発言の中でも、主体的に全体につなげていくことがにじみ出ていたらいいなという願いが出てきたと思うのですが、それも踏まえてということですね。

さきほどいじめに関するところで、命の大切さを入れたらどうかということが出たんですが、今とてもタイムリーな話題ということですし、実際にはマスコミに出てこなくても潜在的にあり続けてきた問題であると思います。いじめのことは「いじめ防止の取組の推進」を22ページに書いてくださっていると思うんですが、「いじめの原因をいじめられる子どもに対して求めることなく」というのはいいと思います。その下に「再発防止」というのがありますが、「再発防止」というと、これ以上いじめが起こってはいけないというニュアンスがちょっとあると思うんです。そうではなくて、いじめというのはどこにもあるものですので、起こらない、なしにするというのではなくて、起こることが前提として対応することが大事だというニュアンスが入るといいなと思います。いじめがあることを前提に対応するとか、その辺りのニュアンスが出ているといいと思います。

「再発防止」というところが、起こってはいけないんだ、必ずゼロになるんだという意識があるということですね。そうではなくて、常に起こりうる問題としての記述にしてほしいという御意見ですね。もう少し現実に即した形でのいじめに関する取組の記述にしていただきたいということです。

それでは、これをもちまして「答申」の検討を終了することとし、本日の協議を踏まえて修正したものを、後日県教育長にお渡しします。なお、修正に当たっては、会長、副会長一任ということでまとめさせていただきます。